

施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	10 生活・環境
----	----------

評価責任者	所属	市民局 生活安心安全課
	氏名	課長 片井 真則

政策	3 住み良さを実感できる生活環境をつくります
----	------------------------

施策	1 みんなで取り組む地域防犯活動の推進
----	---------------------

施策の目的	市民の防犯意識の高揚を図り、市民自らが行う地域の防犯活動を推進し、安心して暮らすことのできる安全な地域社会の実現を目指します。
-------	---

（1）総合評価

総合評価	令和元年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標は、目標値を順調に達成することができている。地域住民、事業者、行政機関、警察、ボランティア団体などが連携した各種の防犯施策を行ったことにより、刑法犯認知件数が減少し一定の成果が表れていることから、評価は「A」とした。
	令和2年度	—	理由	—
	令和3年度	—	理由	—
	令和4年度	—	理由	—

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

（2）成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（％）	評価	目標値の算出根拠
			1	3,950件	3,953件	99.9%	a	
成果指標	刑法犯認知件数	4,004件 (平成30年度)	2	3,900件	—	—	—	「静岡県ふじのくに防犯まちづくり行動計画」をもとに「第2次静岡市犯罪等に強いまちづくり基本計画」の目標値を設定している。設定にあたっては、静岡県の見直しに基づき、毎年見直しを行う。基本計画において令和4年度の目標値を3,800件以下に設定していることから、平成30年度実績値（4,004件）から毎年同程度の減少も見込み目標値を算出した。
			3	3,850件	—	—	—	
			4	3,800件	—	—	—	
			1	78.2%	78.100%	99.9%	a	
	防犯灯LED化率	71.5% (平成30年度)	2	85.2%	—	—	—	R4年度末までに市内の防犯灯の約93%をLED化する計画に基づき、R1、R2年度は自治会・町内会に実施した要望調査の結果を、R3、R4年度については計画を基に目標値を設定した。
			3	89.9%	—	—	—	
			4	93.2%	—	—	—	
			1					
指標以外の成果			2					
			3					
			4					

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
地域防犯活動の推進	①市民の防犯意識高揚、犯罪被害者等支援に係る広報・啓発活動 ②各種団体の活動への支援（暴力追放推進協議会、防犯協会、地域自主防犯活動団体） ③市民ボランティアによる「ながら見守り」活動の推進 ④公用車による青パトの実施	1	1	25,446	0	24,120	2.5	0.2	0.0	○
			2	—	—	—	—	—	—	
			3	—	—	—	—	—	—	
			4	—	—	—	—	—	—	
地域の自主防犯力強化事業	①自治会・町内会、地区安全会議への街頭防犯カメラ設置費助成 ②小学生を対象とした体験型防犯講座の実施	3	1	6,514	0	5,695	0.5	0.0	0.0	○
			2	—	—	—	—	—	—	
			3	—	—	—	—	—	—	
			4	—	—	—	—	—	—	
防犯灯LED化事業	①自治会・町内会の防犯灯LED化に対する補助金交付	2	1	63,000	0	60,836	1.1	0.6	0.0	○
			2	—	—	—	—	—	—	
			3	—	—	—	—	—	—	
			4	—	—	—	—	—	—	
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。
 ※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、—：計画上実施時期が到来していない）

(4) 今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	・「ながら見守り」ボランティアや市の青パト活動等の自主防犯活動について、市民の認知度が低い。	・学校を通じた保護者へのチラシ配布等、対象に応じた広報手段を活用することで市民認知度の向上を図る。
令和2年度	—	—
令和3年度	—	—
令和4年度	—	—

施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	10 生活・環境
----	----------

政策	3 住み良さを実感できる生活環境をつくります
----	------------------------

施策	2 自ら守る交通安全意識の向上
----	-----------------

施策の目的	市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践に努めることにより交通事故防止を図ります。
-------	--

評価責任者	所属	市民局 生活安心安全課
	氏名	課長 片井 真則

（1）総合評価

総合評価	令和元年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	地域住民、事業者、行政機関、警察及び警察関係団体、ボランティア団体などが連携した各種の交通安全啓発を行ったことにより、交通事故件数が減少し一定の成果が見られた。また、交通事故負傷者数及び交通事故死者数についても減少していることから評価は「A」とした。
	令和2年度	—	理由	—
	令和3年度	—	理由	—
	令和4年度	—	理由	—

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

（2）成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（％）	評価	目標値の算出根拠
	交通事故発生件数		5,049件 (平成30年度)	1	5,000	4,394件	113.8%	
2				4,144	—	—	—	
3				3,908	—	—	—	
4				3,685	—	—	—	
			1					
			2					
			3					
			4					
指標以外の成果			1					
			2					
			3					
			4					

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
交通安全対策の推進	①交通安全運動 年4回実施 ②各種団体の交通安全活動への支援 ③市民の交通安全意識高揚に係る広報・啓発活動の実施 ④企業連携による高齢者安全運転講習会の実施	1	1	108,357	0	102,004	1.9	0.0	0.0	
			2	—	—	—	—	—	—	
			3	—	—	—	—	—	—	
			4	—	—	—	—	—	—	
自転車マナー向上の取組推進	①自転車マナー向上キャンペーンの実施 ②「静岡市市民による自転車の安全利用の確保に関する条例」周知のための各種啓発事業の実施 ③高校生が小学生に教える自転車交通安全教室の実施	2	1	上記に含む	上記に含む	上記に含む	上記に含む	上記に含む	上記に含む	
			2	—	—	—	—	—	—	
			3	—	—	—	—	—	—	
			4	—	—	—	—	—	—	
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。
 ※達成状況の凡例 (◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、—：計画上実施時期が到来していない)

(4) 今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	・高齢者運転者の事故防止のため、安全運転の一層の啓発が必要。 ・自転車事故防止のため、自転車安全利用5則等の啓発が必要。	・安全運転補助装置の普及のため、急発進等抑制装置設置費補助金を単年度で実施する。 ・自転車の安全利用について、交通政策課や民間企業と連携した啓発活動を強化する。
令和2年度		
令和3年度		
令和4年度		

施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	10 生活・環境
----	----------

政策	3 住み良さを実感できる生活環境をつくります
----	------------------------

施策	3 自ら考え行動する「消費者市民社会」の実現
----	------------------------

施策の目的	誰もが安心・安全に暮らせる社会の実現をめざして、消費者教育の推進や高齢者の消費者被害見守りネットワークの連携強化を図り、自分の消費行動が社会や環境などに及ぼす影響を自覚し、公正で持続可能な社会の形成に積極的に参画する「消費者市民」を育成します。
-------	--

評価責任者	所属	市民局 生活安心安全課
	氏名	課長 片井真則

（1）総合評価

総合評価	令和元年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標の「消費者市民ミニ講座等への参加人数（累計）」が目標値を上回ったほか、消費者教育の推進においては、教育委員会や学校現場と連携し中高生・大学生への出前講座や情報提供、高齢者団体、消費者団体等と連携した消費者被害防止のための講座の開催など、幅広い世代に向けた啓発活動を行うことができたことから、総合評価は「A」とした。
	令和2年度	—	理由	—
	令和3年度	—	理由	—
	令和4年度	—	理由	—

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

（2）成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（％）	評価	目標値の算出根拠
			1	17,500人	19,486人	111.3%	s	
消費者市民ミニ講座等への参加人数（累計）	16,140人 （平成30年度）	2	20,500人	—	—	—	第2次消費生活基本計画（H27-R4）において、平成25年度（基準年）実施の各種講座の参加人数を基に設定した最終年度の目標値28,000人から、年度別目標値を算出した。 ※消費者市民ミニ講座とは、市民の皆さんに、消費者トラブルの防止に向けた理解の促進を図ると共に、社会、経済、環境などに配慮した行動を取ってもらえるよう、講座・セミナーでの解説やウェブを通じた情報提供を行うもの。	
		3	24,250人	—	—	—		
		4	28,000人	—	—	—		
		1						
			2					
			3					
			4					
			1					
			2					
			3					
			4					
			1					

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
消費者教育の推進	① 静岡シチズンカレッジこ・こ・に 専門課程「消費の賢者」養成講座の開講 ② 消費者団体と連携したイベント、講座の開催 ③ 教育委員会、学校現場と連携した中学校家庭科副教材「エブリデイ消費者」の利用促進・改訂	1	1	4,784	0	3,018	2.0	2.0	0.0	○
			2	—	—	—	—	—	—	
			3	—	—	—	—	—	—	
			4	—	—	—	—	—	—	
高齢者の消費者被害見守りネットワークの連携強化	① 地域包括支援センター連絡会議開催 ② 消費生活相談を通じた見守り者への情報の提供 ③ 迷惑電話防止のための通話録音装置の普及促進	2	1	7,984	0	3,768	1.0	0.0	0.2	○
			2	—	—	—	—	—	—	
			3	—	—	—	—	—	—	
			4	—	—	—	—	—	—	
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。
 ※達成状況の凡例 (◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、—：計画上実施時期が到来していない)

(4) 今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	○消費者団体の自主的な活動の促進のため、市の事業との一層の連携・協働が必要である。 ○電話勧誘に始まる高齢者の消費者被害を減らすため、通話録音装置の効果の周知が必要である。	○消費者団体との連携・協働事業を拡充していく。 ○高齢者が通話録音装置の効果を気軽に体験できるよう、新たに通話録音装置の貸出を開始する。
令和2年度	—	—
令和3年度	—	—
令和4年度	—	—

施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	10 生活・環境
----	----------

政策	3 住み良さを実感できる生活環境をつくります
----	------------------------

施策	4 安心・安全な生活環境の確保と充実
----	--------------------

施策の目的	安心・安全な生活環境とは、人の健康の保護及び生活環境を保全するため、身の回り的大気環境や河川等の水質の環境基準が維持されている状態であり、そのために必要な事業を実施します。
-------	--

評価責任者	所属	環境局 環境保全課
	氏名	課長 大畑夏男

（1）総合評価

総合評価	令和元年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	「事業者の公害法令順守率」、「常時監視実施率及び環境基準達成率（SO ₂ 、NO ₂ 、SPM）」、「水質汚濁事故対応率」の全ての目標を達成できたため、評価は「A」とした。
	令和2年度	—	理由	—
	令和3年度	—	理由	—
	令和4年度	—	理由	—

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

（2）成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（％）	評価	目標値の算出根拠
			1	90.0%	91.2%	101.3%	a	
成果指標	事業者の公害法令順守率	91% (令和元年度)	2	91.0%	—	—	—	大気環境及び水環境の保全のため、工場・事業所への立入調査を実施することにより、ばい煙及び排水の基準適合率を目標値とした。
			3	91.0%	—	—	—	
			4	92.0%	—	—	—	
			1	100.0%	100.0%	100.0%	a	
	①常時監視実施率 ②環境基準達成率（SO ₂ 、NO ₂ 、SPM）	100% (令和元年度)	2	100.0%	—	—	—	①市域の大気環境評価するために必要な年間有効測定時間数の確保を目標とした。 ②事業場の立入等により削減可能な項目（SO ₂ 、NO ₂ 、SPM）について環境基準の達成度を目標値に設定した。
			3	100.0%	—	—	—	
			4	100.0%	—	—	—	
			1	100.0%	100.0%	100.0%	a	
	水質汚濁事故対応率	100% (令和元年度)	2	100.0%	—	—	—	水質汚濁事故発生時において、原因者の再発防止を図るため、改善指導の実施を目標とした。
			3	100.0%	—	—	—	
			4	100.0%	—	—	—	
			1	100.0%	100.0%	100.0%	a	
指標以外の成果								

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
工場・事業場に係る規制業務	①大気関係立入検査の実施 ②排出ガス測定の実施 ③水質関係立入検査の実施 ④排水測定の実施	2	1	1,053	—	1,022	1.4	0.0	0.0	○
			2	—	—	—	—	—	—	
			3	—	—	—	—	—	—	
			4	—	—	—	—	—	—	
大気汚染施設整備	①大気汚染自動測定機の更新 ②測定局での常時監視の実施	1	1	53,571	—	51,428	2.0	0.0	0.0	○
			2	—	—	—	—	—	—	
			3	—	—	—	—	—	—	
			4	—	—	—	—	—	—	
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例 (◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、—：計画上実施時期が到来していない)

(4) 今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	なし	
令和2年度		
令和3年度		
令和4年度		